

登米市議会議員会派

太陽・みらい21

私たちには、太陽のように「市民、誰にでも平等に陽のあたる登米市」を目指し、登米市のみらいを市民と共に考えます

◆ 令和5年 登米市議会定例会2月定期議会は散会しました ◆

令和5年登米市議会定例会2月定期議会は、2月2日（木）～3月10日（金）までの37日間の会期日程で開かれました。執行部提出議案は人事、条例の制定、各種会計補正予算、各種会計当初予算、その他（字区域の新設等）など49件で、議会提出案件は、発議第1号：インボイス制度の廃止を求める意見書の1件でした。

市長施政方針に対する、会派：代表質問には、大地の会（中澤 宏）、太陽・みらい21（氏家英人）、ねくすとTome（遠藤真理子）、日本共産党市議団（鈴木実）の4議員が登壇、一般質問には19議員が登壇、市政運営全般について、市長はじめ執行部に対し、36項目についてその考え方を質しました。

令和5年度各種当初予算審査については、議長を除く全25議員で構成する予算審査特別委員会を設置（委員長：須藤幸喜議員、副委員長：熊谷和弘議員）し、4日間にわたり慎重に審査しました。



総括質疑

会派：太陽・みらい21からは田口政信議員が登壇しました

1) 一般会計の基本的な編成方針は

問 施政方針の効率的な財政運営の中で、歳入に見合った歳出を基本としたとしているが、予算編成上、どのような点に留意したのか。

答 平成30年に策定した登米市財政健全化基本方針に基づき、登米市長期財政計画において、歳入に見合った歳出規模を基本とした財政目標値を設定し、その達成に向けて取り組んでいる。全庁結束した行財政改革を着実に進め施策の効果を高めるため、評価、検証による現行事業の整理、統合を行なながら、優先する事業の選択、集中の取り組みを強力に推進し、重点施策の予算化や行財政改革実施計画の着実な実行などに留意している。

問 各所管部署からの予算要求に対する査定の基本スタンスはどうなのか。また、令和5年度当初予算編成の満足度はどうか。

答 予算査定においては、真に必要な事業であるかどうかや、特定財源が最大限活用されたものかどうかを。また、電気料金や燃料費などの高騰や、今後の行政需要に対応しているかどうかなどを基本としている。満足度としては、登米市総合計画に掲げる事業や、7つの重点施策の実現に向け、積極的に投資した予算としている。

問 市税が増加したのに地方交付税、臨時財政対策債を減額見込みとしたのは、どのような要素が影響しているのか。

答 市税の増加は、新築やコロナ対応策による固定資産税の増及び法人市民税の増加に伴い、約1億3,000万円の増を見込んでいる。

臨時財政対策債については、交付税財源が確保されたことにより、大きく抑制されている。減額なった要素は、基準財政需要額における高齢者福祉費や、包括算定経費に係る単位費用の減少によるところが普通交付税の減額に影響を及ぼしている。

問 令和5年度当初予算の目玉事業予算は、どこに注目してみれば納得感が得られるのか。

答 総合計画に基づく7つの重点施策の実現に向け、今やるべき施策に重点を置いた予算である。

東和、津山の小学校施設整備や2050年カーボンニュートラル実現に向けた地球温暖化対策事業、脱炭素チャレンジ事業、電気自動車等導入事業を計上している。さらに、米山地区の公共施設複合化事業や新図書館整備などがある。

2) 公営企業の負担金、出資金の考え方について問う

問 病院事業に20億円、水道事業に2.5億円、下水道事業に20億円を負担金、補助金及び交付金、投資及び出資金として繰り出している。企業会計を導入している事業体に対して、独立性を損なうことにならないのか。

答 地方公営企業法第3条の経営の基本原則では、企業が経済性を發揮し、独立採算が原則とされている。一般会計から負担できるものは、基準内繰り出しとして総務省から通知がされ、地方交付税で経費負担区分ごとの割合で措置されている。基準外の繰り出しについては、ライフラインや医療提供が滞るなどの市民サービスに影響を及ぼすことのないように繰り出している。

問 企業会計を導入している本市の事業体へ繰り出しが常態化しているが、企業会計の本旨から逸脱しているのではないか。経営改善努力を喚起する意味でも、当初は赤字予算を組み、年末や年度末に拠出する手法は考えられないのか。

答 公営企業会計予算については、令和5年はすべて赤字編成である。仮に、年度末に繰り出すと資金繰りが滞り、行政サービスの低下が懸念される。当初予算編成に当たっては、年間経費を適切に見積もり、必要経費を計上することが原則であるので、年末や年度末での繰り出しありえない。

議員発議

提出者：議会運営委員会委員長 及川 昌憲

令和4年12月15日

■ 発議第6号 登米市議会個人情報保護条例の制定について

上記議案を、別紙のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条第2項の規定により提出する。

・提案の理由

プライバシーを = 利用者との
守る目的 信頼関係を築く

令和3年5月に個人情報の保護に関する法律（平成15年 法律第57号）が改訂され、令和5年4月1日から地方公共団体には同法が適用されることになるが、地方議会は、地方公共団体の実施期間から除外され、同法の適用外になることから、議会が保有する個人情報の取り扱いに必要な事項を定めるため、本条例を制定するものである。



太陽・みらい21

会派活動報告：令和5年 春号

令和5年度 登米市一般会計当初予算で決まった主な事業

■ 奨学金返還支援事業補助金

900万円：債務負担行為（補助見込件数50件×上限額18万円）

▶ 事業目的

若者の地元回帰及び定住の促進を図るために、本市出身者又は本市在住者のうち、奨学金の貸与を受けて就学した方が卒業後、本市に居住し就業、起業等をした場合に、当該奨学金返還額の一部を補助するもの。

▶ 事業概要

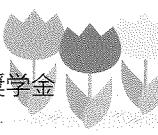
(1) 補助対象者 ※ 奨学金の貸与を受けて就学した方で、次の条件に該当する方

- ① 本市出身者又は本市在住者で、転入時又は就業時における年齢が40歳未満の方
- ② 本市に移住、又は定住をし、就業する方で、5年以上定住する意思のある方
- ③ 奨学金の返還を行なっている方、又はこれから行う予定の方

(3) 補助対象経費及び補助率等

※ 令和5年度（事業周知、交付申請、交付決定）
令和6年度（補助金交付）

令和6年度以降に返還すべき奨学金の償還金の額で、1人あたり年額18万円を上限とする。
(令和6年度から最長3年間)



(2) 対象となる奨学金

- ① 独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金及び第二種奨学金
- ② 本市又は他の地方自治体から貸与を受けた奨学金
- ③ その他市長が認める奨学金

■ 公共施設複合化整備事業（米山地区） 2億3,036万円 【財源内訳】地方債1億6,580万円、一般財源6,456万円

▶ 事業目的

米山地区の公共施設は、建築年数が昭和40年代後半から50年代かけて建築され、建物本体及び施設の老朽化が著しいことから、小学校や公民館、体育館、児童館、総合支所の公共施設について複合化を図り、持続可能な多世代交流拠点づくりに向けて実施設計を行うもの。

▶ 事業概要

令和4年度は、基本構造を踏まえ、施設の機能や規模等を整理し、地域の合意形成を図りながら基本設計及び基本設計の策定業務を実施した。令和5年度は、基本設計に基づき、より詳細な実施設計（「建築設計」「構造設計」「設備設計」など）を実施する。

(1) 実施設計

- ・実施設計図書及び建築確認申請書の作成
- ・実施設計図書に基づく工事費積算
- ・関係機関との打合せ（建築確認申請に係る関係機関など）
- ・既存建物解体実施設計（米山総合支所、公民館、体育館など）
- ・既存建物解体実施設計図書に基づく工事費積算
- ・アスベスト調査（アスベスト除去設計資料）
- ・各種費用（建築確認申請手数料、省エネ適合性判定手数料など）

■ 計画地及び現状を検討する既存公共施設（7施設）



会派：太陽・みらい21：行政視察調査に行ってきました

令和5年1月17日（火）～19日（木）



■ 熊本県上益城郡山都町：「有機農業No.1のまち」の実践について

有機農業とは化学肥料や化学合成農薬に頼らず、土が本来持つ力を活かし、そこで生きる生き物と共生しつつ、自然との調和を大切にする「環境にやさしい農法」で、町内1,567農業経営体のうち、194経営体が有機農業に取組んでいる。この数は有機JAS認証事業者数で全国で最も多く、昭和40年代から取り組んでいる先進地であることからの視察であった。

また、山都町有機農業協議会を立ち上げ、無農薬、有機農業生産者間の交流を図り、有機農業経営の確立を目指しながら有機農法を普及させ、食に携わる人や消費者との距離を縮める活動も行っている。本市の農業とはスケールの違いはあるが、有機農産物を販売するなど、積極的に活動している協議会の取組には好感が持てた。



■ 鹿児島県薩摩川内市：「公有財産の利活用」について

平成28年度から令和2年度までの8年間で、市内1,230施設の公共施設のうち、165施設（最終186施設）を処分財産としてきた。「薩摩川内市公共施設等総合管理計画」に基づき積極的に公有財産を処分し、利活用につなげている。

平成20年から平成30年までに閉校した小中学校は24校あるが、そのうち11校でワイナリー事業や胡蝶蘭栽培事業、防災資材立て工場などとして活用されている。本市でも小中学校の統廃合が進められることから大変参考になった。



■ 熊本県宇城市：「公会計の活用」について

平成15年に旧5町が合併して誕生した宇城市は、合併当時、債務超過寸前だった。当時の市長の公約で、監査法人による監査を実施することになり、市のバランスシートを作成、市の財政の実態を明確化するとともに、極めて悪い財政状況であることを市民に発表した。

公会計による「見える化」で、公共施設がそれぞれ評価、分析されて統廃合が進んでいた。本市でも令和6年度から導入するが、財政健全化には、やはり公会計制度が必要だと感じた。



〒987-0511

発行責任者：会派「太陽・みらい21」 代表 氏家英人

登米市迫町佐沼字南元丁41-5 オフィス光原舎1号 TEL/FAX 0220-22-1469



会派：代表質問

市長施政方針について問う



代表質問

2月定期議会初日に行われた市長施政方針で、令和5年度に力を注ぐ数々の取組の方向性について市民に示された。その中から抜粋して以下の6項目について問う。

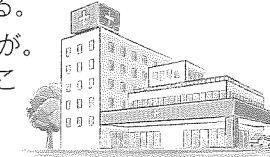
① 地域医療の充実について

問 登米市民病院について、「建物に防災面や機能面での課題を抱えているので施設整備が必要」とのことだが、移転新築を考えているのかをあらためて問う。

答 施設整備にあたっては、地域の中核的病院としての役割りや災害拠点病院としての機能を十分発揮できる場所が望ましいと考えている。財源については地域医療介護総合確保基金や立地適正化計画に基づく交付金など、より有利な財源の活用を考慮しながら、現在地も含めた適切な場所の選定作業について、令和5年度に着手する。



問 場所の選定のことを聞いているのではなくて、新築移転をするのか、考えているのかを聞いているのだが。新しく新築をする。場所はこれからもう少し検討が必要だが、病院はしっかりと新築していくということで、私の考えは決まっている。また、医療局ともそういう話を常にしているところである。

**② 人口減少対策について**

問 新たに「登米市奨学金返還支援事業を創設し、若者の地元回帰と定着をサポートする」とのことだが、そのニーズ、見込みなどは。本事業は、奨学金の貸与を受けて就学した本市出身者、または、本市在住者が卒業後に本市に居住し、就業または起業等をした場合に当該奨学金の一部を支援する新たな取組である。補助額は、年額18万円を上限とし、最長3年間交付する。対象者は令和6年3月に大学等を卒業する見込みの方、既に大学を卒業した方で新たに本市に転入見込みの方であり、令和5年度に事業周知と補助申請手続きを行い、令和6年度に交付するものである。本事業の潜在的ニーズは高いと考えており、対象者は50人を目標としている。

③ 中心市街地の活性化と地域拠点の振興について

問 立地適正化計画と（仮称）地域交流センター、図書館等との関係性は。

答 （仮称）地域交流センターや図書館等については立地適正化計画における誘導施設の設定を検討する中で、中心市街地の活性化に必要な都市機能として整理している。にぎわいの創出に向けて取組を進めていく。

④ 商工振興について

問 長引くコロナ禍で打撃を受けている商店、飲食店などに継続した支援策が必要ではないか。

答 本年度も国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ときめき生活応援商品券事業や、事業復活支援給付金などにより、市民の生活支援と地域経済の活性化、事業者の皆さまの経営の下支えに努めてきたところである。しかしながら多くの事業者の皆さまが、現在も厳しい経営状態が続いているものと認識しており、今後も国や県からの交付金等の状況を見据えつつ、市内商工会など関係機関と連携を図りながら、必要な支援策を検討していく。

問 約1時間にわたった市長施政方針の中で、商工振興に係る部分はたったの4行であった。令和5年度当初予算に農林業には様々な政策や事業があるが、商工振興に対しては、ほぼゼロに等しいのは悲しい思いがする。歓送迎会の時期が近付いてきたが、市長、副市長から「感染症対策等をしっかり施して頑張っているから、地元の商店、飲食店を積極的に利用してくれ」といった声掛け、応援をしているんだという姿勢を見せてくれと言いたいが。

答 施政方針で述べた文字数の多い少ないで決めるということは、私としては納得いかないが、短い文章の中にしっかりと想いは込めさせていただいた。確かにお金をかけるだけが支援ではないと思うので、積極的に市内の飲食店であったり当店などを、職員も、私も含めて利用していくということを、今後もなお一層進めていきたいと考えている。

⑤ 効率的な行財政運営について

問 新たな歳入確保の取組として、法定外税を検討することだが、何に課税するのかなどを具体的に示されたい。

答 現時点での検討状況としては、環境保全やゼロカーボンシティ実現に要する費用に充てるための法定外税の創設について指示したことである。全国的にも1%程度の市町村しか導入していないことから、現在、課税対象などについて模索している最中である。

⑥ 結びにから

問 間もなく迎える合併後20年の節目と更にその先に向けての抱負を述べているが、市長として、また、いち市民として「平成の大合併についてどう考えているか」をあらためてお尋ねいたします。

答 頻発する災害や少子高齢化、厳しい財政運営などの課題に直面している。こうした課題に対し、各町単独での対応には限界があり、登米地域一丸となった対応が必要とされることから、本地域における合併は必要不可欠であったと捉えている。間もなく迎える合併20年の節目とさらにその先に向けて、未来につなげるまちづくり、持続可能なまちづくりを推進していく。

**雲外蒼天****■ 登米市議会議員 会派：太陽・みらい21：メンバー紹介 ■**

代表 表：氏家 英人（4期 迫町）



- ・副議長
- ・総務企画常任委員会 委員
- ・登米市議会ICT推進検討会 座長



及川 昌憲（5期 南方町）

- ・議会運営委員会 委員長
- ・産業建設常任委員会 委員
- ・前議長



会計責任者：曾根 充敏（2期 石越町）

- ・教育民生常任委員会 委員
- ・議会改革推進会議 委員長
- ・広報広聴委員会 委員

**定期勉強会のようす**

私たち、未来へつながる登米市づくりのために、今までのこと、今しておかなければならないことに重点を置いた活動を心掛けています。

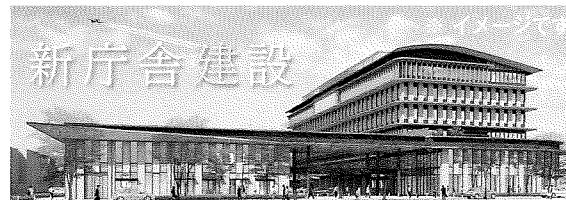


一般質問

1) 庁舎建設について

問 庁舎建設については、合併協議会では「新市において検討する」とし、新市の議会では、庁舎建設特別委員会や公共施設のあり方検討委員会の論議を経ながら18年が経過しようとしている。今、建設の是非を含めた方向性を示す時期に来ていると思うが、庁舎建設は、本当に考えていないのか。また、分庁舎方式をこのまま続けていくのか。

答 現在の庁舎は施設の老朽化、分散や狭隘化などにより、市民サービスや事務効率の低下などの課題があり、行政機能などの集約化が必要と捉えている。このため、（仮称）地域交流センターに行政機能を付帯させることで、多機能型複合施設として整備したい。この（仮称）地域交流センターを含む中心拠点施設の再編については大きなプロジェクトとなるため、議会と協議しながら進めていきたい。



問 多機能型複合施設には、第2庁舎的機能を持たせるのか、建物本体は新築なのか、改築なのかをなぜ明確に答えられないのか。政策推進専門監：考え方とすれば新築という形である。

市長：推進専門監の答弁と相違はない。

答 合併特例債の発行可能期限は令和12年度までだが、期限を意識する必要性は。本市の公共施設は、経年劣化による建て替えに要する費用の増嵩や学校再編に伴う施設整備、中心拠点施設の再編などの大型ハード事業が必要となってくることから、合併特例債を最大限活用したいと考えている。

問 立地適正化計画と中心拠点施設の再編構造との関係性での庁舎の位置づけは。

答 庁舎は、市民全般の行政拠点であり、効率的で機能的な行政運営による市民サービスの向上や、市民と行政との「協働の場」などの役割も担うものであると認識している。庁舎については「都市機能誘導施設」として整備する必要があると捉えている。

2) 少子化対策・子育て支援策について

問 施政方針の人口減少対策の中で、子育て支援に言及し「子ども・子育て条例」を制定し、子育て支援をさらに充実を図るとしている。岸田首相も記者会見で、異次元の少子化対策、子ども・子育て支援を敢行するため、子ども家庭庁を創設し、子ども・子育て政策については体系的に取組むという。これまで本市では、妊娠期から出産、子育てまで相談支援や各種手当、応援金などの経済支援も実施してきた。そこで、国による異次元の少子化対策、子ども・子育て支援についてはどのような支援策が考えられるのか。

答 子ども家庭庁のもとで、子ども政策を体系的に取りまとめ、本年6月までに将来的な子ども予算倍増に向けた大枠を提示するとしている。今後、国の動向を注視しながら明示され次第、支援策を検討していく。

**曾根 充敏 の一般質問**

一般質問

公会計情報の行政比較で改革を

公会計で公表している令和2年度貸借対照表を用いて行政比較を行った。

貸借対照表からは、市が保有している財産をどのような財源で賄ったかを表で示しており、本市の一般会計ベースでの負債対純資産の比は1:1.12であった。これら財務書類の作成は、全国の自治体にも求められており、本市と同じ「都市型類型II-O」に属する、他11市の平均は1:2.48にもなる。本市負債の大半を地方債が占めていることからすれば、われわれがこれまで行つてきた資産形成は、同類他市に比べて将来世代の負担に大きく依存しているのが分かる。

問 改めて負債対純資産の将来目標を設定すべきではないのか。

答 地方債残高は522億円であり負債の89%を占める。負債対純資産比率を改善するには、地方債残高の縮減と老朽化した施設の除却が必要である。施設統廃合などを見直し、行政コストを下げることで、純資産の増加につながると捉えている。負債対純資産比率は有効な指標の一つと考えており、目標設定を含めた活用に向けた調査研究を進める。

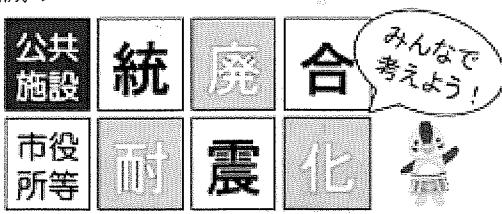
本市の総資産は1,242億円である。他11市の平均が1,177億円であるから、他市と比べた場合には、本市の方が少し多くの資産を有していることが分かる。その資産の内訳を確認すると、建物の割合が83%である。他市平均が55%を下回る程度であることからすれば、建物の割合が大変大きいという特徴がある。これは9つの町が合併して誕生した本市が、各町域にある似通った施設を整理除却し切れていないというのが現状ではないか。しかも建物は経年劣化が進み、設備の更新など、これから修繕費が嵩む物件を、他市よりも多く持っているということになる。

問 維持修繕費が嵩む物件の整理統合を進めつつ、これから発生するだろう維持費で新しいものに生まれ変わらせる手法が必要と思われる。現在の施設統廃合計画では、面積比で3割減の計画を持っているが、金額的なアプローチも必要でないか。

答 金額に落としての公共施設管理は今構築している段階であり、持ち合わせていない。

問 他自治体は将来世代に負担を残さない運営がなされている。本市も他11市平均の数字である2.48に少しでも近づけるよう目標とすべきではないか。

答 登米市が1.12であるから、大変大きな差があるということを改めて感じている。公会計の貸借対照表を用いた目標の在り方についてはしっかりと研究していく。

**ごあいさつ**

私たち会派：太陽・みらい21では、年に2回（2月・9月議会後）の活動報告の発行を続けています。誤字・脱字、バランスなどに気を付けながら自前で編集をしておりますが、時には、「字が小さいぞ」とか、「漢字が間違ってるよお」といったご連絡をいただきますことも嬉しく思っております。

来年度はコロナの様子を見つつ、議会報告会などの開催も考えています。宜しくお願ひいたします。氏家